

## 地域の中小企業振興策の推進を求める意見書

本年の円相場は、1ドル=100円前後で推移してきたが、8月以降急速に円安が進行し、さらに、日本銀行の追加金融緩和後はその傾向が加速している。

このところの過度な円安によって、多くを輸入に頼るエネルギー、資源、食料品など幅広い分野で価格が押し上げられ、中小企業の経営が悪化するなど深刻な影響が懸念されている。

生産拠点の海外移転などで為替変動の影響を吸収できる大企業と違い、中小企業の多くの経営現場は国内が中心であることから、多くの国内雇用は中小企業の強固な経営基盤によって守られている。また、中小企業はコストの増加分を販売価格に転嫁することが難しいことから、利益を削らざるを得ず、企業努力の範囲を超えた厳しい事業環境に陥っている。

このような過度な円安状況に対しては、政府・日本銀行が協調して為替の安定に努めることが重要であるとともに、地方創生を進めるためには、地域経済と雇用を支えている中小企業の振興策が不可欠である。

よって、政府においては、地域の中小企業を守る振興策を推進するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 中小規模事業者が持つ技術・アイデアの製品化から販路開拓までを一貫して支援するため、地域の公設試験場等と連携した研究開発、中小企業基盤整備機構等と連携した販路開拓など、切れ目のない支援体制を構築すること。
- 2 地域産業資源を活用した事業活動を支援するため、消費者ニーズに沿った「ふるさと名物」の開発・販路開拓支援により、都市部や海外の需要を大きく取り込むなど、地域発のビジネスモデル構築に向けた積極的な支援を展開すること。
- 3 地域の中小企業と人材をマッチングさせる地域人材バンクの創設など人手不足の抜本的解消のための対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

内閣総理大臣  
財務大臣 あて  
厚生労働大臣  
経済産業大臣

福島県議会議長 平出孝朗